

令和7年度地域男女共同参画推進事業業務の受託を希望する者の  
有無を確認するための参加意思確認書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

令和7年4月4日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 当該招請の趣旨

本業務については、男女共同参画社会の実現に向け、県下全域で幅広く「第5次おかやまウィズプラン」に沿った事業を企画・実施し、地域における男女共同参画を推進するための体制を有する必要があるため、一般社団法人岡山県婦人協議会を相手方とする随意契約手続きを行う予定としているが、他の者で下記5の資格を有し、本業務の受託を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意思のある者からの提案書等の提出を公募するものである。

公募の結果、下記5の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、一般社団法人岡山県婦人協議会との随意契約手続きに移行する。

なお、下記5の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般社団法人岡山県婦人協議会と当該応募者が提出する提案書等について直ちに審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

2 業務名

令和7年度地域男女共同参画推進事業

3 契約期間

契約締結日～令和8年3月31日

4 業務目的・内容

県下全域で、幅広く「第5次おかやまウィズプラン」に沿った事業を企画・実施し、地域における男女共同参画の効果的な推進を図るため、令和7年度地域男女共同参画推進事業委託仕様書に掲げる事業を行う。（詳細は、委託仕様書を参照）

5 応募要件

以下に掲げる事項を全て満たしていること。

- (1) 岡山県内に本店・支店・主たる事務所等を有する法人であり、県内全域を業務対象とすることができる体制を有すること。
- (2) 当該事業を円滑に実施するために必要な経営基盤を有し、経理事務を確実に処理で

きる体制が整備されていること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (7) 下記に示す同種業務について、過去3年以内に県又は同種自治体との契約実績を有し、誠実かつ確実に契約を履行していること
  - 同種業務①男女共同参画の促進や女性活躍などをテーマにした研修会、講演会、パネルディスカッション等の開催
  - 同種業務②男性の育児・家事への参画促進、地域活動の支援活動
- (8) 県税に滞納がないこと。

## 6 手続等

### (1) 担当部課

岡山県県民生活部人権・男女共同参画課

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

TEL：086-226-0553

MAIL：jinken-danjo@pref.okayama.lg.jp

### (2) 仕様書の配布期間及び場所等

- ① 配布期間 令和7年 4月4日（金）午後2時から  
令和7年 4月18日（金）午後5時まで
- ② 配布場所等 岡山県庁ホームページからダウンロードすること。  
URL：<https://www.pref.okayama.jp/site/321/967704>

### (3) 仕様書に対する質問に関する事項

- ① 受付期間 令和7年4月4日（金）から令和7年4月18日（金）までの閉庁日を除く、午前9時から午後5時まで
- ② 受付方法 「仕様等に関する質問書」（第1号様式）を電子メールで上記（1）に送信すること。ただし、到着したことを電話で上記（1）の担当者を確認すること。
- ③ 回答方法 質問に対する回答は、岡山県県民生活部人権・男女共同参画課のホームページにて行う。

### (4) 業務委託参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和7年4月4日（金）から令和7年4月18日（金）までの閉庁日を除く、午前9時から午後5時まで
- ② 提出場所 上記（1）の場所に同じ
- ③ 作成様式 参加資格確認申請書（第2号様式）
- ④ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(5) 業務委託参加資格要件の審査及び通知

参加資格確認申請書を提出した者について、岡山県県民生活部内に設置する審査会において審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を書面により通知する。

この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

参加資格要件の審査及び不適合通知 令和7年4月21日（月）

7 提案書の審査等

(1) 提案書等の提出方法

① 受付期間

令和7年4月21日（月）から令和7年4月23日（水）までの午前9時から午後5時まで

② 提出場所 上記6（1）の場所に同じ

③ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。）

④ 提出部数

ア 企画提案書（第3号様式及び添付書類）	6部
イ 見積書	1部
ウ 誓約書	1部

(2) 審査方法

岡山県県民生活部内に設置する審査会において、提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。

(3) 審査結果の通知方法

審査後、書面により通知する。

8 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 業務の詳細は、委託仕様書による。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記6（1）に同じ。

(4) 応募及び審査に係る一切の費用は、応募者の負担とする。

(5) 提出された書類は、返却しない。

(6) 審査経過については、公表しない。

(7) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年3月20日規則第8号）第153条、及び第155条の規定による。

(8) 業務委託契約書の作成を要する。

以上、公示する。